

お客さま各位

栃木信用金庫

## 台風19号により被災されたお客さまへの災害復旧支援融資の取扱いについて

このたびの台風19号により被災された皆さまに心よりお見舞い申し上げます。皆さまの安全と一日も早く復旧されますようお祈り申し上げます。

栃木信用金庫（栃木市万町9番28号 理事長 伏木 昌人）は、台風19号により被災されたお客さまを支援するため、個人のお客さまに「とちしん災害復旧ローン」、事業者の皆さまに「とちしん災害復興支援資金」のお取扱いをしますのでお知らせいたします。

## 記

## 1. 取扱開始日

2019年10月15日（火）

## 2. 災害復旧支援融資の概要

商 品 名	とちしん災害復旧ローン	とちしん災害復興支援資金
お 取 扱 期 間	2019年10月15日（火）～2020年 3月31日（火）	
対 象 者	被災された個人の方	被災された法人・個人事業主の方
資 金 使 途	生活再建にかかる次の資金 ①住宅の補修・修繕費用 ②自動車の修理・買換費用 ③家具・家電等の修理・買換費用 ④当金庫から借り入れた「しんきん保証基金」保証付個人ローンの借換資金および借換に伴う手数料（①～③のいずれかと合わせた申込に限ります）	運転資金・設備資金
ご融資限度額	500万円以内	法 人 の 方：3,000万円以内 個人事業主の方：1,000万円以内 ※運転資金は、平均月商の3倍または融資限度額のいずれか小さいほうの金額
ご 融 資 期 間	3ヵ月以上10年以内	3ヵ月以上5年以内
ご 融 資 利 率	年1.625%（変動金利、保証料込）	当金庫所定の金利（変動金利） ※所定の適用金利より優遇
担保・保証人	必要ありません	担保：原則不要、 保証人：原則1名
保 証	一般社団法人しんきん保証基金	—
保 証 料	ご融資利率に含まれております	—

※ご融資の際には当金庫所定の審査があり、ご希望に添えない場合がございます。

以上